

外国語活動（小学校）

1 改訂の基本的な考え方

- ・各学校段階の学びを接続させるため、国際的な基準を参考に、小・中・高等学校で一貫した領域別の目標を設定。外国語活動においては、聞くこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕の三つの領域で設定。
- ・高学年から、段階的に文字を読むこと、書くことに加え、教科（年間70単位時間）として系統性を持たせた指導を行うことを踏まえ、中学年から聞くこと、話すことを中心とした外国語活動（年間35単位時間）を導入し、外国語に慣れ親しませ、外国語学習への動機付けを高める。

2 改善・充実の具体的事項

(1) 目標について

外国語教育において育成を目指す資質・能力を明確にした上で、各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、国際的な基準を参考に、小・中・高等学校で一貫した、領域別の目標を設定。外国語活動においては、聞くこと、話すこと〔やり取り〕、話すこと〔発表〕の三つの領域において英語の目標を設定。

(2) 内容構成について

「(1) 英語の特徴等に関する事項」を知識及び技能として、「(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」を思考力、判断力、表現力等として、言語活動や言語の使用場面、言語の働きの例を「(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項」として整理した上で、知識及び技能に示す事項を活用して、言語活動を通して、思考力、判断力、表現力等を指導する。

(3) 学習内容について

- ・知識及び技能については、実際に外国語を用いた言語活動を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにする。
- ・思考力、判断力、表現力等については、具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。

(4) 学習指導について

- ・言語活動で扱う題材についても、我が国の文化や、外国語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うのに役立つものとする。
- ・外国語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いて友達とのかかわりを大切に体験的な言語活動を行う。

3 移行措置について

新たに年間15単位時間を確保し、外国語活動を実施する。高学年との接続の観点から最低限必要な内容と、それを活用して行う言語活動を中心に扱う。

・移行措置の内容

新小学校学習指導要領の規定の全部又は一部によるものとし、新小学校学習指導要領第4章第2の2〔第3学年及び第4学年〕(1)イ(ア)及び(3)①に係る事項は必ず取り扱うものとする。

【(i) 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむ、(ii) 日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付く、(iii) 聞くこと及び話すこと〔やり取り〕〔発表〕の言語活動の一部】

・移行期間中の学習評価の取扱いについて

移行期間に追加して指導する部分を含め、現行小学校学習指導要領の下の評価規準等に基づき、学習評価を行う。

第3学年及び第4学年における外国語活動に係る指導要録の取扱いについては、総合所見及び指導上参考となる諸事項を記録する欄に、児童の学習状況における顕著な事項を記入するなど、外国語活動の学習に関する所見を文章で記述すること。